

改元及び 10 連休に関するご案内

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2019 年 5 月 1 日に改元、同日を祝日とし 4 月 27 日（土）から 5 月 6 日（月）までが 10 連休となることに伴いまして各種対応についてご案内いたします。

お客様にご不便をおかけすることがないように準備を進めておりますが、一部やむをえずお客様にお手数をおかけする場合がございますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 改元に伴う対応

(1) 手形・小切手の取扱い

- 改元後における「平成」表記の手形・小切手用紙のご利用について

「平成」表記の手形・小切手用紙は改元後（2019 年 5 月 1 日以降）もご利用いただけます。

「平成」表記の手形・小切手用紙を改元後も使用する際には、「平成」の文字を新元号に修正していただくこともできますが、新元号表記への修正や訂正印がない場合でも、金融機関はこれを新元号によるものと読み替えて取り扱うため、不渡となることはありません。

- 改元前に改元日以降の支払期日を記入する際の留意点

改元前に手形を振り出す際の支払期日の記載は、支払期日が改元日以降であっても「平成」表記で記載することで問題ありません。なお、新元号発表から改元までの間（2019 年 4 月 1 日～2019 年 4 月 30 日）に手形を振り出す際に、改元日以降の支払期日を記入する場合は、「平成」表記でも新元号表記に修正いただいてもどちらでも構いません。

- 元年表示について

手形・小切手の新元号の表示方法は、「（新元号）元年×月×日」、「（新元号）1 年×月×日」のどちらでも差し支えありません。

(2) 各種帳票類に関する取扱い

- お客さまに記入いただく各種帳票類において、元号を使用している場合があります。新元号が公表され次第、順次、各種帳票類の差替作業を進めさせていただきますが、状況によっては改元日には間に合わず、5月1日以降も引き続き「平成」表記の帳票をご利用いただくことがございますので予めご了承ください。

2.10 連休に伴う取扱い

- 10連休前後は、店頭の混雑や各種お手続きの集中が予想されます。各種お手続きの完了までに通常よりもお時間を要する場合がありますので、連休前後を指定日とするお手続きや現金（両替金含む）のご準備については日数に余裕を持ってお手続きいただきますようお願いいたします。また、通常月の初旬でお送りしているお客さまあての郵送物等につきましても10連休明けの郵送となる可能性があります。ご理解いただきますようお願い申し上げます。
- 10連休中を満期日とした定期預金については翌営業日の5月7日（火）以降にお手続きが必要となります。「自動継続型」の受取利息を選択されている定期預金につきましては、満期日にご指定の口座にお利息を入金して継続いたします。
- 10連休中の緊急連絡先について
 - ・キャッシュカード・通帳・印鑑をなくされたときは
信組ATMセンター：047-498-0151（常時受付）
 - ・インターネットバンキングについては
朝銀インターネット・モバイルバンキングヘルプデスク：0120-082-112
（受付時間帯：9：00～17：00 ※5月3日～5月5日は休業とさせていただきます。）

「キャッシュカード搾取詐欺」にご注意ください！！

改元・10連休に関わる各種対応に関して当組合の職員がキャッシュカードの暗証番号をお尋ねすることや、キャッシュカードをお預かりすることはございません。

朝 銀 西 信 用 組 合